

九州電力株式会社玄海原子力発電所の発
電用原子炉設置変更許可申請（3号及び
4号発電用原子炉施設の変更）の概要に
ついて

令和3年4月
原子力規制委員会

(1) 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

名 称 九州電力株式会社
住 所 福岡市中央区渡部通二丁目 1 番 8 2 号
代表者の氏名 代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘

(2) 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称 玄海原子力発電所
所 在 地 佐賀県東松浦市玄海町大字今村

(3) 変更の内容

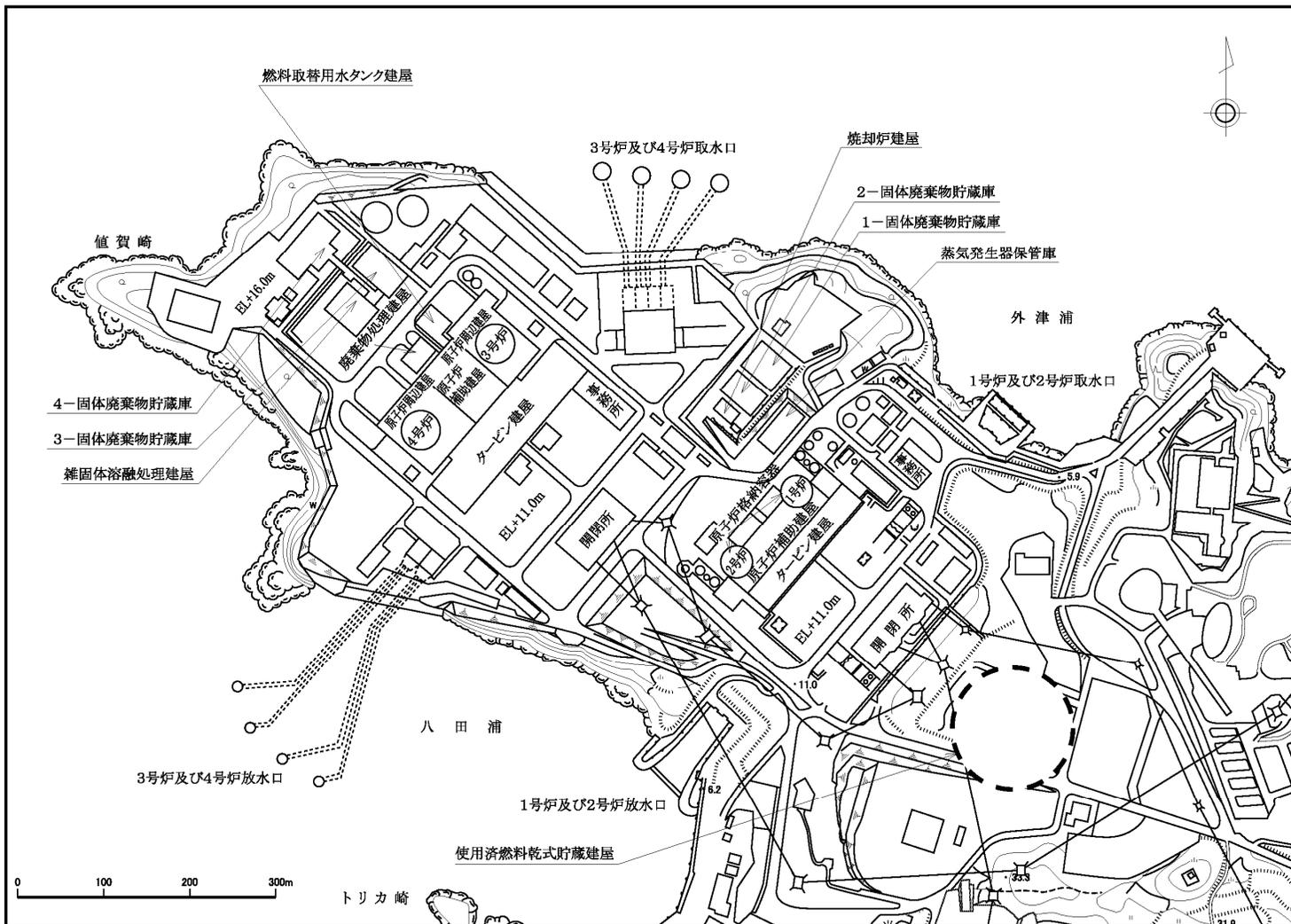
昭和 45 年 12 月 10 日付け 45 原第 7661 号をもって設置許可を受け、これまで設置変更許可等を受けた玄海原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書の記載事項のうち、次の事項の記述の一部を改めている。

五、発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備

九、発電用原子炉施設における放射線の管理に関する事項

(4) 変更の理由

使用済燃料の貯蔵能力を変更するため、使用済乾式貯蔵施設を設置する。



参考図 発電所全体配置図